

令和3年  
12月 舟橋村議会定例会会議録（第2号）

---

令和3年12月13日（月曜日）

---

議 事 日 程

令和3年12月13日 午前10時00分 開議

- 日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第39号から議案第46号まで  
（一般質問・質疑、常任委員会付託）
- 日程第2 請願・陳情について  
（常任委員会付託）
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（7名）

1番	古川元規君
2番	良峯喜久男君
3番	加藤智恵子君
4番	杉田雅史君
5番	森弘秋君
6番	竹島貴行君
7番	前原英石君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	古越邦男君
教	育	長 早川誠一君
総	務	課 長 松本良樹君
生	活	環 境 課 長 田中勝君

代表監査委員 川崎正夫君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局長 松本良樹

事務局係長 喜田義樹

---

午前10時00分 開議

○議長（杉田雅史君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和3年12月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

議案第39号から議案第46号まで

○議長（杉田雅史君） 日程第1 議案第39号 舟橋村立保育所設置条例制定の件から議案第46号 令和3年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）まで、8件を一括議題とします。

（一般質問及び質疑）

○議長（杉田雅史君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

5番 森 弘秋君。

○5番（森 弘秋君） おはようございます。私からは、高齢者の健康増進、活気あふれる生活のエンジョイについて質問いたします。

新型コロナウイルスもようやく落ち着いたと思われていますが、油断は禁物であります。第6波がささやかれております。お互いに気をつけたいものです。

さて、少子高齢化問題が昨今特に問われておりますが、団塊の世代が二、三年後には75歳以上の高齢を迎えます。1947年から1949年に生まれた人口は、このまま進行すれば後期高齢者へと増える中、この人たちの健康を維持しなければならないとするのが質問の趣旨であります。

それでは、人口の推移を少し述べてみましょう。

先日、2020年国勢調査の確定値が発表されました。総人口1億2,614万6,099人、前回調査から94万8,646人減少、65歳以上の高齢化率は28.6%と発表されました。

富山県の人口は103万4,814人、3万1,514人減少。65歳以上の高齢化

率は32.6%となったと発表されました。

しかし、今年の敬老の日に総務省が発表した人口推計によれば、65歳以上の高齢者は前年より22万人増え、3,640万人。総人口に占める割合は29.1%となり、過去最高を更新しております。

総人口の29%を占める。男子が1,583万人、女子が2,057万人。年齢別では、団塊の世代を含む70歳以上が1,880万人、80歳以上が1,206万人。世界のトップクラスで第2次ベビーブームの世代が65歳以上になる2040年には何と35.3%になり、人口の3分の1が高齢者となる見込みであると言っております。

富山県の人口動態は、2015年には、65歳から70歳の人口は約9万4,000人、70歳から74歳の人口は約7万2,000人、75歳以上の人口が約16万人、2020年には、65歳から70歳の人口は約7万2,000人、70歳から74歳の人口は約8万9,000人、75歳以上の人口が約17万6,000人、2025年には、65歳から70歳の人口は約6万人、70歳から74歳の人口は約6万8,000人、75歳以上の人口が約20万5,000人。少し飛びますが、2035年になりますと、65歳から70歳の人口は約6万4,000人、70歳から74歳の人口は約5万7,000人、75歳以上の人口が約20万1,000人であります。

数字を並べましたが、注目すべきところは、生産年齢人口（20歳から64歳まで）が、2015年には約55万7,000人、2035年には約46万3,000人となり、83%に落ち込むと推計しております。

そこで、県へ行って調べましたが、富山県は何を考えたか。舟橋村も同様に考えればと思いますが、富山県の現状は、このままいけば、65歳以上の人口が、2035年には32万2,000人と、人口比34%が高齢者になると推計されております。

加速度的に高齢者人口が進む中で、現役世代及び高齢者世代は何をなすべきか。何をなさねばならないか。すなわち、健康で働く体制の維持であります。

生産年齢人口の減少、65歳未満の人口の減少であります。このことから、富山県は生産年齢を74歳までとして、元気で働かねばならない。働くことを考えたわけであります。

生産年齢人口を74歳まで引き上げたときのシミュレーションを考えました。すると、20歳から74歳までの人口は58万4,000人とはじきました。約104.8%、大幅に増えるわけですね。また、人口比は約62%の人口が生産年齢人口となります。

したがって、75歳まで元気で頑張らねばならない。頑張ってもらわねばなりません。

一方、舟橋村の高齢化現象は、先日、村民大会、テトラで発表があったように、舟橋村の総人口は、2010年で2,967人、2020年が3,173人、2030年が2,832人、2040年になると2,704人と、2020年をピークに減少をたどります。

生産年齢人口を見ると、2020年には現役世代が多いのですが、2030年、2040年になると、徐々に生産年齢人口が少なくなってくるのです。これは当たり前の現象ですね。

これは第2期舟橋村の人口ビジョンからも言えますが、総人口は2020年には3,105人、2025年には3,054人、2030年になりますと、3,000人を割って2,995人となります。2065年には2,267人と激減するという人口推計が出ています。

現在の舟橋村の高齢化率は、65歳以上の人口は約20%ですが、高齢者の人口の変動を見ても、高齢者は増えることは目に見えています。

そこで、頑張るためには、健康を維持し、そのためには趣味を持ち、体を動かすことが大事であります。そのための施設整備を、例えば、屋外では、オレンジパークの近くにパークゴルフ場、室内では、小学校・中学校体育館に次ぐ「第3体育館」と称し、カローリング練習等々の多目的ホールを整備し、高齢者を問わず、村民が自由に使える施設となり、健康維持、もしくは健康アップにつながります。地方創生事業として位置づけし、県、国の補助金を求めましょう。

ちょっと大げさですが、「ローマは一日にして成らず」です。四、五年の年次計画で整備し、現実化しましょう。

現在において、遊歩道は完成済みです。憩いの公園も完成済みです。とかく舟橋村は高齢者に対するサービスが悪いという意見が多く聞かれます。体を鍛えるためのスポーツクラブなどを結成し、〇〇クラブ村長杯なども実現し、村民に活気を与え、日本一小さな舟橋村を羨ましがられる村となるよう提案するものです。

話は違いますが、先日、読売新聞の「地域力」欄に、富山版にも掲載されておりましたが、何と東京版にも「最小の村「もうかる農業」」と題し、「ハートかぼちや 手応え」と掲載されていました。トマト農園も掲載。すばらしいじゃありませんか。私は何でもやればできるんだというふうに思います。

最後に、舟橋村第2期人口ビジョンに掲載されている、村に転入された方の意見で、楽しく、うれしい意見がありました。紹介します。

道を歩いていても、図書館などで会っても、「何歳」と声をかけてくれるおばあちゃんたちがいる。そういう近所の大人の目があると思うと安心です。

そのおばあちゃんたちをもっともっと元気にしましょうよ。すばらしいではありませんか。まさにコミュニティの始まり。高齢者には、まだまだ元気でいてもらわねばなりません。そのための施設整備を村長の英断でお願いいたします。

「高齢者が生き生きと生活できる舟橋村」「老若男女が集い会う舟橋村」。村長の今後の考える村のあるべき姿をお聞かせ願います。

終わります。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 5番森議員さんのご質問にお答えいたします。

高齢者の健康維持増進のために、舟橋村地域包括支援センターを中心に様々な事業を行っております。

まずは介護予防事業として、人との交流などを目的とした通いの場を増やし、個人の目的に合わせ、通えるようにしております。転倒予防のための体力の維持や筋力アップを目的とした運動などができるところとしての百歳体操、人と交流しながら脳の刺激にもなる買物ができるところして「とくし丸」といった場の設定を、従来の行政主導ではなく、住民や民間事業所が主導して行っております。

また、年1回夏に65歳以上の要介護認定を受けておられない方を対象におたっしやチェックリストを郵送し、返信されたものを点数化し、基準該当となった方には舟橋村地域包括支援センターから訪問等により詳細を確認させていただき、希望された方にはサービスの紹介を行っております。

さらに、11月から3か月間実施する介護予防教室「足腰しっかり教室」に参加される方もおられます。月1回すまいる広場を開催し、運動や脳トレ等、楽しみながら活動の場を設けています。各地区のサロンなどでも、希望に合わせ、健康講座や季節の行事などを行っております。

また、新たな生活様式に合わせた活動を行うため、ICT化の第一歩として、来年1月に高齢者向けのスマホ教室を試験的に実施する予定にしております。スマホを使えるようになることで、感染対策に留意した交流や運動教室参加の可能性が広がることを目

指しております。

疾病予防のためには、健診の受診勧奨のほか、健診後の結果を受けて、訪問などにより個別対応で健康相談などを行っております。

現在、舟橋村ではウォーキングコースがございます。村民の健康を目的に4つのコースを設定し、ウォーキングマップも作成しております。春から秋にかけて多くの方にご活用いただいております。

議員ご指摘のありましたパークゴルフ場の整備につきましては、近隣には水橋地区に、そして上市町、立山町にもありますので、そちらをご利用いただければ、交流の場ももっと広がるものと思っております。

今後も、団塊の世代の方が後期高齢者の年齢に達する2025年問題等を踏まえ、高齢者の健康増進に向けて、関係機関と連携を図り、元気あふれる舟橋村づくりを進めてまいります。議員のご理解を賜りますようお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（杉田雅史君） 森 弘秋君。

○5番（森 弘秋君） パークゴルフ場については、他の市町を利用せいと。誠に結構だと思いますが、やはり身近にあれば誰でも行ける。それから、運動できる状態が、私としては、もう少し足りんじゃないかというふうに思います。

いずれにしても、舟橋村のホームページに、村長は、高齢者の幅広いニーズに対応すると言っておられます。今後もよろしく願います。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 森議員さんのご要望は十分理解できますが、パークゴルフ場につきましては、広い用地が必要、あるいは資金面等を考えますと、現実ではなかなか難しい。

ただ、やはり高齢者の方々への配慮というのはこれからも必要だというふうに思っておりますので、年次、考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（杉田雅史君） 7番 前原英石君。

○7番（前原英石君） 皆さん、おはようございます。7番前原です。よろしく願いいたします。

2005年から4期16年にわたり舟橋村長を務めてこられました前金森村長です

が、11月29日に逝去されました。この場に立っておりますと、ここで質問に対して真摯に答弁を行っておられた金森さんの姿が思い浮かびます。議会初日には全員で黙禱をささげましたが、ここで改めて前金森村長のご冥福を心からお祈り申し上げます。

今年も残すところ2週間ほどになりましたが、この1年はコロナに始まり、コロナで閉じようとしている、そんな思いがしております。この場でもワクチン接種についてや感染対策、感染予防など、数多くのコロナに関する予算や施策が議決されてきました。一日も早いコロナ終息を願って、今議会の質問を行います。

まず最初に、消防団員の処遇改善と組織強化についてお聞きします。

消防団は地域の消防防災体制の中核的役割を果たす存在であります。全国的には消防団員は2年連続で1万人以上減少しているという危機的な状況であり、今後数年間で80万人を割り込むおそれもある憂慮すべき事態となっていると言われております。

舟橋村消防団における舟橋村消防団条例では定数35名であります。現在の実団員数は30名。内訳は正規団員19名、機能別団員11名。この機能別団員の内訳は、OB団員が5名、役場団員は6名であると聞いています。いずれにしても、条例で示されている35名には程遠い団員数であります。

消防庁では、このまま団員数の減少に歯止めがかからず、地域防災力が低下し、ついでには地域住民の生命・身体・財産の保護に支障を来すという、これまで以上の危機感の下、講ずべき対策を検討するため、消防団員の処遇等に関する検討会が開かれておりますが、舟橋村では、今後の報酬や、出動、警戒、訓練などの手当やその他処遇などについては今後どのように改善を行っていくのかお聞きします。

また、近年の大規模災害の頻発により、地域防災の中核を担う消防団の重要性がますます高まっています。しかし、一方では高齢化などを背景に消防団員数は年々減少しており、いかに消防団員を確保するかが切実な課題となっております。

災害時に団員がマイカーを使用するケースも多く、令和元年に発生した東日本台風では、団員の車両57台が水没する被害が起こり、十分な補償を受けられないケースも発生し、活動自体を不安視する声もあります。新団員の確保にも、影響を及ぼしかねません。

そのようなことから、総務省消防庁としても、消防団員の活動環境の整備のための制度構築も行っていますが、舟橋村として、消防団員がマイカー出動した際の共済、保険等についてどのように考えているのかお聞きします。



今後、処遇改善を進めていかれる上で、消防団員として、これまで以上に安心して入団してもらえるような処遇づくりが、消防防災体制強化と、消防活動に従事していただいている本人はもちろん、家族に対しての安心にもつながるものと考えます。

最後に、これまでも女性団員について言われていましたが、一向に進んでおりません。処遇改善と同時に、広報、啓発、団員募集などを中心に行うような女性団員の確保にも取り組んでいただきたいと思います。考えをお聞かせください。

それでは、2点目の質問を行います。質問は舟橋村管内道路実態調査について行います。

令和3年7月に1回目の舟橋村管内道路実態調査の有識者会議が行われ、村道112路線、農道11路線について調査を行い、現況の道路を把握し、道路改良の必要な路線の抽出を行うと説明があり、調査が始められました。

そして、その結果を11月11日に行われた2回目の舟橋村管内道路実態調査の有識者会議で報告されました。報告では、11路線について部分改良の必要な道路があるという評価結果となったと説明がございました。

また、現地調査及び貸与資料での確認により、村道への承認が必要であると思われる路線（1路線）についても、村道等への承認が必要と提案されました。

村道承認が必要と言われている道路については、何年も前から自治会要望や全員協議会でも要望し続けてきており、当局も十分に把握をしておられる路線であると思っております。

要望の理由についても、今回の調査結果と同様に、路線沿線に人家が建設されている。村道ではないが、生活道路のため除雪対象道路となっている。人家が建設されているが、消防活動に必要な道路幅が確保されていないなどの理由で要望を続けてきておりました。

高齢者の方も住んでおられ、今後緊急車両の要請なども考えられるので、早急に村道承認と拡幅をお願いしたいと考えます。

今回の実態調査で、特に重要な路線であると認識しておりますが、調査結果を真摯に受け止めていただき、早急に着手をお願いしたいと考えます。ご答弁をお願いいたします。

これで質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（杉田雅史君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 7 番前原議員さんの消防団員の処遇改善等についてのご質問  
にお答えいたします。

議員さんご指摘のとおり、消防団は地域防災体制の中核的役割を果たす存在ですが、  
団員数が年々減少しているのが全国的な現状でございます。また、当村におきましても、  
ご指摘のとおり、定数 35 名に対し、実員 30 名という状況でございます。

団員の報酬等の見直しにつきましては、令和 3 年 4 月 13 日付消防庁長官発出の文書  
にある基準を満たす額に改定する予定としておりますが、東部消防組合において対応を  
一律にそろえたいというふうに考えておりまして、現在、構成市町と協議を進めておる  
ところであります。

年額報酬につきましては、消防庁が基準としている団員階級で年額 3 万 6,500 円  
を既に満たしております。ですので、今回、改定は行わない予定であります。

現在 1 回当たり 1,700 円としている出動手当については、消防庁が基準としてい  
る 1 日当たり 8,000 円に改定したいというふうに考えており、令和 4 年度当初予算  
に要求をしておりますが、十分精査いたしまして、これにつきましても、東部消防管内  
で統一したものでいきたいというふうに考えておりますので、また協議をした上で 3 月  
議会に条例改正案を提出させていただきたいと考えております。

次に、団員がマイカーを使用して活動している際に生じた損害を補償する保険につい  
てお答えします。

ご指摘のとおり、全国的には、団員がマイカーを使用し活動している際に水害等の被  
害に遭うといった事例が発生したことで、令和 2 年 4 月から消防庁が制度を設けてまい  
ったマイカー共済制度というものがございます。本制度を活用することで、より安心し  
て団活動を行いやすくなるものと思われませんが、本村消防団は、屯所に集合し、複数名  
で消防車に乗車して団活動に従事していただくことを原則としております。地域防災の  
中核となる団員さんにおいても、有事の際には、まずは自分の安全を確保することが重  
要だと考えております。

マイカー出動した際の共済への加入については、現在、県内他市町ではまだ加入の実  
績はございませんけれども、今後他市町の動向等も注視しながら、引き続き検討してま  
いりたいというふうに考えております。

最後に、女性団員についてでございます。

これまで、女性の力を生かして火災予防や地域防災等の広報や啓発を中心に活動して

いただきたく、入団についてお声がけをさせていただきました。前向きなご意見をお持ちの方もいらっしゃいましたが、いずれも入団には至っておらないのが実情でございます。

一方で、防災士においては、本年度新たに資格を取得した女性もいらっしゃいます。本村における防災意識の向上については、少しずつではありますが、成果が出ているのではないかというふうに考えております。

ご承知のとおり、本村には、新たに宅地が開発されまして、村に居住された比較的若い世代の方も多くいらっしゃる。そのような地区を中心に、今後、団及び団事務局が共同で戸別訪問するなどし、消防団に対する理解と新規入団の協力を求める活動を行うなど、団員の処遇改善と併せて団員及び女性団員の新規入団に向けた取組を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（杉田雅史君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 7番前原議員の舟橋村管内道路実態調査についてのご質問にお答えいたします。

本年、村の管理する村道及び一定要件を満たす農道について、道路安全施設や消雪施設の設置状況及び幅員や路面状況など、客観的な面から調査を実施し、その評価点に基づき道路改良の必要な路線の抽出を行いました。

その結果につきましては、11月11日に第2回目の有識者会議で報告させていただき、調査結果について有識者の方々からの意見をいただき、現在、最終的な報告書の作成を行っているところであります。

今回の調査では、さきに述べた村道や農道のほかにも、村道ではないものの、議員ご指摘の人家が隣接する生活道路であり、除雪対象となっている路線も調査対象とするよう委員の方々からの提案もあり、調査の結果、1路線について村道への承認を行い、緊急車両の安全な通行を確保するための改良が必要であるとの結果が出ました。

また、今回の調査で、合計12の路線について部分的な改良が必要であるとの評価結果が得られたことで、今後この調査結果を踏まえ、特に優先順位が高い路線を中心に村道の長期的な改良計画を策定し、村道への認定が必要な路線については村道認定手続を進めるほか、国庫補助や記載などの財源措置を検討しながら道路の改良を進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（杉田雅史君） 前原英石君。

○7番（前原英石君） 再質問をいたします。

最初の消防団員の処遇改善と組織強化についてであります。この質問は当初、村長に対しての答弁をお願いしておったわけでございます。

その理由といたしましては、古越村長は消防団長も経験をしておられまして、消防団の実情を誰よりも知っておられるのかなと思った意味で村長とさせていただきますが、今回、総務課長からの説明ということでございますが、村長からも当時の経験、団員の状況、団員数など、考えをもし持っておられれば、ご意見を聞きたいなというふうに思いますし、消防団員についても、広報等で継続的に団員募集をしていくなり、また大会等の訓練があるときなどには、やっぱり皆さんに見ていただいて、関心を持っていただくなどいろんな手法があると思いますが、その点についてはどのように思っておられるのか、村長の口からお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

2点目でございますが、先ほどの道路1路線、農道1路線につきましては竹内の道路でありまして、昨日、万雑割の会合がありまして、今日私が言いました同じ話が出ておりまして、早急に何とかしてやってもらえないかと。

これからまた雪が降るわけで、その除雪に関しても危険な状態、現場を見てもらえれば分かると思いますし、現場を知っておられる方はもっとよく分かると思いますが、除雪についても作業が危険な状態であるというふうに認識をしております。

また、考えるというような話をしておられましたが、極力住民に説明をしていただくのが一番かと思っておりますので、経過等につきましては随時知らせていただければありがたいと思いますが、どのようにお考えでしょうかお聞きします。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 先日、団長さんと話しする機会がございまして、数名の方が入団してもいいよというお話も伺っております。ぜひ入団していただければというふうにも大変期待しているところでございます。

消防団は要であるということは前々から私も申し上げているところでございますので、ぜひとも住民の生命、財産を守るという意味からしても、これからも団と一緒にあって団員の確保に努めると。それと同時に、団員の処遇についても、うまく団員になっていただけるように、改善していくように努めていくようにしていきたいというふうに思っております。

それと、道路改良につきましては、道路認定から始まるというふうに思っておりますので、それらにつきましても、これから十分に地区にお知らせをいたしまして、順次道路改良を進めていくということをやってまいりたいと思っておりますので、また地区の方にお伝えいただければというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（杉田雅史君） 3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 3番加藤智恵子です。お手元に配付してありますこの資料も参考に見ていただけたら（実物を示す）、理解が深まると思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

私からは、保育園と学童保育及び副村長復活についての2問、質問させていただきます。

まず、保育園と学童保育についてです。

平成28年、村立の保育所が民営化されて保育行政が大きく変化しました。その後、民営によるこども園や小規模保育の開設などを経て、来春には2園体制がスタートします。学童保育も村営から民営に変わったものの、1年後に村営に戻ったりと、村の子育てを取り巻く環境はこの五、六年で大きく変化してきました。この間、村の人口は約200人増加し、特に本村の充実した子育て環境に期待した子育て世帯の転入が相次いでいます。

民営化へかじを切った村の政策によって、保育園や学童保育事業が民間事業者主体の運営へと移り変わってきました。しかしながら、子育て世帯の皆さんからは、現在、そして今後の村の子育て環境について、特に民間事業者の運営について不安視する声も少なからず上がってきています。

舟橋村の子どもたちは、舟橋村の未来であり宝です。その大切な子どもたちを託す保育園は地域に開かれ、村民の皆さんから支持され、愛着を持って見守っていただける存在でなければいけないと考えています。

これらを踏まえ、4つの質問をさせていただきます。

まず1つ目、平成28年に保育所を民営化する際に期待した効果をお聞かせください。また、現状についてどのように評価されているか伺います。

2つ目、学童保育が村営から民営に移行したにもかかわらず、様々なトラブルから1年後に村営に戻った経緯があります。また同じようなことがあってはならないと思いま

す。

運営事業者となる毅行福祉会や保護者、役場当局が十分な話し合いを持って今後の運営を行っていく必要があると考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

3つ目、来年4月には新しい保育園がスタートします。スタート時は、保育士さんたちは多くの園児やスタッフの名前を覚えたり、どこに何を設置するかなど細部にわたった取決めなどの雑用にも追われることから、負担が重くなると考えられます。

新しく仲間となった経歴の違う保育士さんたちが一丸となって新しい保育園の運営を軌道に乗せていくためには、少なからず時間が必要であると推察されます。子どもたちに関わる保育士さんたちが幸せに働ける環境がつかれるようになるまで、運営状況の確認や課題の解決等について、役場当局においても保育園と一致団結して運営に関わっていくことが重要であると考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

次に、両保育園に防犯カメラの設置を提案します。

防犯カメラの設置は、外部からの不審者の侵入に対する抑止力になることはもちろん、個々の保育対応が重なり、不可抗力として保育士の目の届かないときの事故等の検証ができることから、保育士を守ることにもつながります。

また、そのことが保護者の安心感にもつながり、有効な方法として各地の保育園で導入が進んでいます。本村の2園についても早期の導入に向けて検討すべきであると考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

次の質問は副村長復活についてです。

危機管理や住民サービス向上のため、2年9か月ぶりに副村長を復活させたいと表明されましたが、まず副村長に一番期待することは何でしょうか。

副村長を置くことにより、1,500万円前後の負担が増えることとなります。副村長復活が村民にとって一番のメリットをお聞かせください。

令和2年度、舟橋村の人件費は3億1,000万円、現状でも近隣の町と比べて住民1人当たりの負担が大きいところを、さらに約5%負担が増加します。この資料（実物を示す）、また参考をお願いします。増額の原因はどのように考えておられるのでしょうかお聞かせください。

また、村長就任後11か月が経過して副村長復活を提出されました。大きな予算が必要となる議案にもかかわらず、1月1日設置は拙速過ぎるのではないのでしょうか。急がれるその理由をお聞かせください。

平成31年3月議会で、副村長を置かないことで人件費など年間1,000万円以上の節減ができ、行財政改革につながると発言がありました。議員報酬を20万円に引き上げ、議員の成り手不足解消につなげ、特に若い人に議員になってほしいという目的もあったと聞いています。

令和2年度決算のうち町村別人件費を近隣の町と比較すると、人件費は住民1人当たり、舟橋村が10万4,500円、上市町が6万7,000円、立山町が7万7,200円です。

また、そのとき議員から、副村長不在で業務に対応できるのかといった質問が出ましたが、金森村長は、コンパクトな村であり、村長だけで対応できるとコメントされました。古越村長のお考えをお聞かせください。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（杉田雅史君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 3番加藤議員の保育園、学童保育についての質問にお答えいたします。

保育所の民営化については、平成26年度子ども・子育て会議において検討されました。働く女性の増加、核家族化、働き方の多様化により、本村でも子育てと働くことの両立を支援する保育所へのニーズは年々高まっていること、また子どもの体と心の健やかな育ちを考えると、保育所に期待される役割も幅が広がっていたため、保育環境、子育て環境の充実とサービス向上のため、民営化が望ましいとの結論を得ました。

それに伴い、保護者の理解を得るため、平成27年2月17日と同年11月28日に保育所民営化に関する説明会、同じ年の4月18日、保育所保護者総会で説明を行ってまいりました。目標といたしましては、舟橋村への移住、子育て世帯がもう一人子どもを産みたいと思える子育て機能の実現、地域ぐるみの子育て支援活動を通して、地域住民がお互いに楽しみ、元気になる、あらゆる世帯が舟橋村に住み続けたいと思う環境づくり、保育機能の充実を掲げておりました。

現状の評価につきましては、子育て世帯の移住及び保育機能の充実については、おおむね良好であると考えております。ただ、地域ぐるみの子育て支援活動を通して、地域住民がお互いに楽しみ、元気になる、あらゆる世帯が舟橋村に住み続けたいと思う環境づくりについては、平成30年にこども園が開設しておりますが、まだ日が浅く、結果を得るには至っていないと思われまます。

続いて、学童の民営化についてであります。

当時の施設として定員40名であり、小学校6年生までの受入れ拡大もあり、平成29年4月現在の登録者数は80名を超え、小学校二、三年生の受入れにも制限をかけざるを得ない状況でした。それで、住民ニーズに応えるため、平成30年に富山YMCAに民設民営として事業を継承いたしました。しかし、結果は、議員ご指摘のとおり、1年後には村営に戻りました。原因は、2か年連続による使用料金の値上げや、クレーム対応の不備等が考えられます。

そのような経過を踏まえ、4年度は公設民営の形を取りますので、毅行福祉会と役場当局が定期的に話合いの機会を持ち、十分に保護者のニーズを把握し、運営等に反映させていきたいと考えております。

新しい保育園は定員60名に対して、4月当初は43名の保育を予定しており、8月には54名に達すると見込まれます。毅行福祉会が保育しやすい環境づくりに努めるとともに、保育所から相談しやすい体制づくりや、保育所・保育園と役場が定期的に話合いの機会を持ち、保護者の要望に応えるべく、役場としても努力してまいります。

最後に、防犯カメラの件でございますが、今、取り付ける方向で検討しております。こども園については、民間に当たりますので、補助等を検討してまいります。何とぞ議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 加藤議員さんの副村長設置についての質問にお答えをさせていただきます。

危機管理につきましては、再三お話しさせていただいておりますように、政治責任の一端を担うことのできる特別職が必要となるわけでございます。一つの事例として申し上げますと、私が副村長時代の平成30年7月5日の集中豪雨のときに、富山市さん、上市町さん、立山町さんが高齢者等避難開始情報を発令されたため、当時、村長が上京中で連絡が取れなかったため、副村長として避難開始情報を発令いたしました。このとき、特別養護老人ホームふなはし荘は浸水被害を受けるおそれがあり、入居者の方に急遽舟橋会館のほうへ避難してもらったことがございます。この判断は、上市町の方、そして立山町の家族の方から多くの感謝の声もあったというふうにも聞いております。

異常気象がもたらす災害は地震、洪水、大雪など様々でございますが、これらの災害がいつ、どこで起こるか分かりません。今日かもしれませんし、明日かもしれません。



舟橋村におきましては、副村長不在の2か年の間に大きな災害に見舞われることはありませんでした。しかし、皆さんの記憶にもあるように、今年1月の38年ぶりの大雪もありました。

先ほども申し上げましたとおり、災害はいつ、どこで起きうるか分かりません。災害発生時の危機管理の村長の責任は、役場庁舎へ駆けつける、危機管理体制づくり、状況の把握、目標及び対策についての意思決定、住民への呼びかけ等が挙げられます。村長不在時に備えて、政治責任の一端を担うことのできる特別職の権限代理者として副村長を定め、組織内外に周知しておき、緊急事態に備えておく必要があると考えております。

次に、私が就任して以来、相次ぐ不祥事がございましたが、豪雪、地方創生事業の検証、職員によるパワハラ、官製談合事件など、そのほかにもネット上での舟橋村への誹謗中傷、事実無根と思われる投稿も見受けられます。

そのため、各事案について第三者協議会を設置せざるを得ないものということも出てくると思われております。また、議員の方より、パワハラについて再度検証していただけないかとの要望も聞いております。就任早々に要望のありました第1次地方創生事業についても、庁内調査による回答をさせていただきました。そのどちらも内部問題を内部の人間がするという形を取っているため、不十分ではなかったのではないかとの考えに至り、今回の要望同様に、新たな第三者協議会を設置したいと考えております。

人選につきましては、私自身が選定すると、当事者による任命になると思われるので、そのためにも新たに任命する副村長が委員を人選し、トップは副村長とする第三者委員会において、これらの事案を皆さんが納得していただけるような形で対応していきたいと考えております。

また、行政事務の拡大により、マネジメント機能の強化も課題になっております。情報や業務が村長1人へ過度に集中することを避け、副村長が全庁的な調整を行う体制の中で実施する様々な対応について、村長が大所高所からの冷静な判断によりの確な対応への即時の修正を行う体制こそが最も合理的で望ましいものと考えております。

これらの理由により、ぜひ副村長の設置をご承認いただきたいというふうに思っている次第でございます。

加えて、副村長につきましては、私自身の選挙公約でもあります。ぜひ実現させていただきたいと思っておりますので、皆様のご同意をいただきますよう、よろしく願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（杉田雅史君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） では、今の答弁の中に費用、増額の原因はどのようにされるおつもりだったのかと。急に、今まで11か月間、自発的には副村長のことは一切言われなかったし、6月のときは、えっみたいな感じで、議事録にも点々点しか記載がなかったわけなんです。9月も人に言われて、あっ、します、します。これは吉田課長退職と関連があるのかなと思ったりしておりました。

なので、今12月に急に、多額の予算が付きまとう大切な議案を、何で1月にすぐに実施したいのか。その辺の答弁をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 加藤議員の再質問の原因につきましては、役場予算、交付税等々の予算の中から執行していくということを考えております。

それと、今になってなぜかということですが、これは誠に申し訳なく、私も反省をしているわけですが、この危機管理をやっていくためには、今からぜひ必要だということで提案させていただいたということですので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（杉田雅史君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 追加答弁ありがとうございました。

そこで、やはり私は、予算の5%アップは急に提出されるお金ではないと思います。

今はコロナ禍で、福祉貸付けとか相談が、去年の4月から11月よりは今年の4月から11月までが増加しており、困っている人もたくさんあります。また、先ほど森議員も言われましたが、目の前に迫った2025年問題、2040年問題、8050問題など、高齢者にも多額の経費が必要になることが優に想像されます。これは、中新川広域行政事務組合の総会の際に、村長さんが言われた言葉の中にも発信されていることです。そして、この多額の費用と問題解決をしておかないといけないということは、舟橋村のホームページにも書かれていることでもあります。

どうかその辺を含めて、もう一度お考えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 先ほども申し上げましたとおり、この議会におきまして、副村長の件につきまして認めていただきたいというふうに思っております。

原資につきましては、先ほど申し上げましたとおり、交付税等々の中で対応してまいりたいというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（杉田雅史君） ここで、暫時休憩いたします。休憩は11時15分までといたします。

午前11時06分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（杉田雅史君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） 2番良峯です。今回、私からは3つの質問を通告させていただいておりましたが、先ほどの前原議員の質問、舟橋村管内道路実態調査の質問につきましてはかぶりますので、産業厚生常任委員会で資料があればそろえていただいて説明を受けたいと思いますので、割愛させていただき、残り2点について質問をさせていただきます。

1点目ですが、9月定例会で村民が安心して外出することができるよう、外出支援（医療、買物等）体制を整備するために各種アンケート調査の結果を集計、検証することで課題を抽出し、体制整備の計画を策定する事業として補正予算が組まれております。

事業の調査として、先行して8月16日までに役場必着で、65歳以上で介護保険認定されていない対象者におたっしゃチェックリスト、65歳以上の全住民に外出支援に関するアンケート調査がされております。そこで、どんな調査結果が出たのか。結果に基づき、村としてどんな施策を考えているのかお聞かせください。

それと、古越村長にお聞きします。

今は亡き金森村長は、住民とのつながりを大切に、各自治会とのコミュニケーションを大切に、語らいの場として、自治会ごとにタウンミーティングを年1回開催されておりました。

コロナ禍の中とはいいましても、対策を取られて、住民から意見を聞き、舟橋村に対

する古越村長の思いを住民の皆さんに伝える機会をつくっていただきたい。

12月4日には、新田富山県知事と各市町村の住民と意見交換をするビジョンセッションが舟橋村で開催されております。まず自分の足で村内を巡回され、擦れ違う住民の皆さんと言葉を交わし、今、舟橋村のために何をしなければならないかを考えていただきたい。

村長に就任されてから多くの問題が山積し、難しい村政のかじ取りの1年だったと思います。毎週月曜日の庁議も大事なことではありますが、対策を取られて、住民の皆さんとのコミュニケーションの機会、その一つとしてタウンミーティングの再開を考えられたらと思いますが、古越村長の考えをお聞かせください。

私からは以上でございます。

○議長（杉田雅史君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 2番良峯議員の外出支援整備体制事業についてのご質問について答弁いたします。

先ほどの森議員の質問に対する村長の答弁と若干かぶるところもございますけれども、よろしく願いいたします。

議員のご質問でございますように、村では今年度、おたっしゅチェックリストのアンケート調査と外出支援に関するアンケート調査を同時に実施いたしました。それぞれの実施状況を説明いたします。

まず、おたっしゅチェックリストについてご説明します。

この調査は、閉じ籠もり等の何らかの支援を要する方を早期に把握し、介護予防活動等へつなげるため例年行っている調査で、7月に65歳以上の要介護認定を受けておられない499名の方を対象に調査し、412名、率にして82.6%の方から回答を得ております。

調査結果は、個別に点数化し、一定基準の方、61名いらっしゃいますけれども、そういった方には、舟橋村地域包括支援センターから訪問等により詳細を確認させていただき、希望された方にはサービスの紹介を行いました。その結果、7名の方は11月から3か月間実施する介護予防教室「足腰しっかり教室」に参加されておられます。

今後も、調査を有効に活用しながら高齢者健康福祉の増進に取り組んでまいります。

続きまして、外出支援に関するアンケート調査について実施状況を説明いたします。

この調査は、高齢者が買物や通院に外出する際の交通手段の現状やニーズを把握する

ために実施しました。

調査は、7月から8月に、65歳以上で施設入所者以外の住民564人を対象に実施し、466人の方に回答いただきました。回答率は82.6%でありました。集計・分析は現在民間業者に委託しております、年度末までに分析結果と対策の方向性を示す予定であります。

まだ集計及び分析の途中であります、幾つかのポイントをご紹介します。

まず、買物の状況であります、買物の頻度は、免許証の有無にかかわらず、車で週1回から2回程度行く方が半数近くを占めております。また、買物に行く60%の方が主にスーパーで買物をしていらっしゃいます。そして、買物の不自由さは、半数以上の方はあまり感じていませんが、一方で不自由と感じている方は全体の4分の1程度おられ、不自由さを感じている方は、高齢になるとともに増加をしております。

次に、通院の状況であります、通院の頻度は、月に1回以上通院している方が約40%おられ、2カ月に1回以内の方と週1回以上の方も合わせると約77%の方が定期的に通院していらっしゃいます。

通院のための移動手段は、自分で自家用車を運転される方がほとんどです。自分が運転できなくなった場合、医療機関の変更をしてもよいという方は、「変更してみてもいい」と「条件によっては変更してもいい」の方を合わせて50%程度おり、年代別では60代が最も割合が高くなっております。

また、バス等の移動手段があったら利用したいかとの質問には、「いずれ必要になったら利用したい」という方が65%を占め、60代から70代の方が多く状況であります。それに対して「利用しない」と答えた人の多くは80代であり、80代を超えれば交通機関すら利用できない可能性があり、60代から70代を想定した移動手段を検討する必要があることを示しております。

調査の分析全体から見てみると、買物、通院への外出に関して、現時点でも不自由と觉得いらっしゃる方は25%程度いらっしゃいます。今不自由であると思っていなくても、高齢化に伴い、年々不自由に思う方の数は確実に増えていくことが予想され、いずれバス等の公共交通機関を利用する取組が必要となってまいります。

以上のような状況が見えてまいりましたので、村といたしましては、総合病院として一定の診療科を有し、中新川郡の在宅医療の拠点ともなっているかみいち総合病院までの交通手段を確保し、病院での受診に合わせ、スーパー等に立ち寄ることができるよう

な循環型のシステムを構築したいと考えております。

今後、具体的な移動手段を検討していきたいと考えておりますが、先進事例を参考にしながら、多様な運営主体による運営の可能性や、住民の利用意識の醸成が図られるよう検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。答弁といたします。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 2番良峯議員さんのタウンミーティングの再開のご質問についてお答えをさせていただきます。

タウンミーティングにつきましては、金森前村長が公約に掲げられ、実施されておいでになりました。住民の皆さんの意見を聞く一つの方法ではあると考えておりますが、皆様のご意見、ご要望については、年3回実施しております自治会長会議の場でお聞きすることもできますし、随時担当課や担当者にご相談いただくこともできます。また、村長室の扉は常に開いております。村民の方いつでも自由にお話しできますので、改めて従来どおりのタウンミーティングを実施する考えは、今のところございません。

しかし、タウンミーティングにつきましては、村として何か重大な決定や判断をしなければならないときや、住民の皆さんのご意見を伺う必要が生じた場合には開催するつもりでございますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（杉田雅史君） 1番 古川元規君。

○1番（古川元規君） 1番古川元規です。まずは、先日前お亡くなりになりました金森勝雄元村長のご冥福をお祈りさせていただくとともに、深く哀悼の意を示させていただきます。

さて、それでは私からは、通告のとおり2点について質問をさせていただきます。

1点目は、副村長職設置と設置後のロードマップの確認についてであります。

質問内容については、加藤議員のご質問とかぶる部分もあるかと思いますが、よろしくお願ひします。

本年9月定例議会に及びまたその後の報道におきまして、村長は年内に副村長職を設置できるように行動されると発言をされておられます。それを受けまして、本議会において条例改正に関する議案が上程されているのかとは思いますが、一方、そのときの再質問の際には、私から、今後は人選はもちろん、正副村長でどのように職務を分担する

のか。また、給与面はどうするのか。議会や村民との合意や理解を得られるように協議なども重ねた上での条例改正や新しい役職を設けるようにしてほしいと、その旨を伝えております。そして、その際には、村長からは、理解を得られるように真摯に対応するという趣旨の回答をいただいているというふうに理解をしております。

これまでの経緯にありますように、人口が増え、多様性があるこの時代の中において、舟橋村においては副村長職を設けることについて、私は、反対をするものではなく、むしろ賛成をするものであります。

しかし、補正予算として、副村長給与として、3か月分、242万円9,000円が計上されていますが、条例改正と同時に人事案件を上げるというのは、9月にお答えをいただいた内容とは違い、性急に過ぎるのではないかというふうに思います。

どのような人がどのような職務をこなすためにどれだけの金額が必要なのかということについて不明瞭な状態のまま、もし今回の条例改正を是とすれば、今後もその費用は毎年計上され続けることとなります。費用対効果が見えないままの状態での副村長職設置への賛同を得ることは難しいのではないかと思います。

副村長職の設置に向けての議案を上程する際には、副村長制を廃した市町村やいまだ存続している市町村との比較はもちろん、人選、職務分担、給与などをどのような方向性に、またどのような手続を経て決定していくつもりなのか。また、その結果としてどのような成果が期待できるのか。副村長職の設置までのロードマップと、設置後にその成果を出していくロードマップとを具体的にお示しいただきたいと思います。村長の考えをお聞かせください。

2点目になります。今後の助成金給付の対応についてであります。

自民党の総裁選以降、これまでの緊縮型の財政から積極型の財政への転換が図られようとしております。コロナ禍においても経済成長を続ける諸外国に比べ、唯一マイナス成長の日本経済を立て直すためにも、積極財政への転換は至極当然であるというふうに考えます。しかし一方、せっかく予算が確保されても、それが国民に行き渡るまでに時間がかかったり、非常に煩雑な手続が必要なようでは困ります。

舟橋村においては、昨年春の10万円定額給付金の際には、他の市町村よりも迅速な対応がよい評判を呼び、また今回もいち早く現金での10万円給付が決定をされました。これからもこのように迅速に対応してほしいというふうに思います。

ただ一方では、高過ぎる事務手続の費用が昨今のニュースでも話題となっております。

当時は時間のない中で業者選定や業者との交渉をしている時間がなかったということもあったかと思われませんが、いくら事務手続のお金も国から出ているとはいっても、全ての市町村がその調子では、特定の業者にばかりお金が流れるということになりかねません。

これから個人向け、業者向けなど、多くの助成金の手続が必要になると思われますので、今後を見据えた対策を取っていただきたいと思いますが、当局のお考え、対応をお聞かせください。

また、同時に他の市町村では受けられても、舟橋村では受けられない助成金などがあり、不公平感を感じるという話も少なからず耳にします。全てを他の市町村レベルと同じにするということはもちろんできないこととは思いますが、動向を見ながら、舟橋村としても、この分野に関する助成は他の市町村に負けないようにしていこうなどという助成金に対する姿勢、方向性、思いなどがありましたら、お聞かせいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（杉田雅史君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 1番古川議員の、今後の助成金給付対応のご質問にお答えいたします。

子育て世帯への臨時特別給付金事業については、システム改修委託料に220万円を計上しております。これについては、既存の住基システムを用いて申請書を作成するため、必要な経費と考えております。ただ、国はプッシュ型として早く対象者に配布せよとのことでしたので、委託契約の金額の検討に時間を割くことはありませんでした。

しかし、今後も必要な事業を円滑に進めるため、業務の委託はしてまいります。少ない金額で効果が上がるよう、委託先担当者としっかり話し合いをしてまいります。

議員ご指摘の助成金については、昨年度来の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の件だと思われませんが、これについては、市町村独自で用途を決定するものであります。

議員さんからは事業者向けの交付金が少ないとのご指摘でございますが、昨年度3か月間行った水道料金の減免については、事業者も対象とさせていただきました。

舟橋村としては、今までの住民ニーズを踏まえ、子育て世帯を中心に用途を検討しております。学校給食の無償化や保育園給食費助成、小学校・中学校施設の公共施設水栓機器非接触型改修工事等を行っております。



これは市町村による考え方の違いが出ております。よって、市町村によるばらつきがございます。そのため、住民の方から見ると不公平感を感じることはないかと思っております。

今後は他市町との情報交換及び情報収集に努め、よい事案があれば検討し、住民の福祉に寄与するよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 1番古川議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

副村長の職務は地方自治法第167条で定められておまして、1つ目には、村長に代わって業務の詳細についての検討や政策の企画立案を行ったりするほか、村長の判断が不要な、重要でない事案、もしくは村長の委任を受けた事案についての決定や処理を行うこと。

2つ目には、法令に特別の禁止規定がある場合や村長の固有の権限や職務を除いて、その事務の一部を、委任を受けて執行ができるということで、告示を行うことにより、委任を受けた事務に関し、村長の判断を仰ぐことなく、副村長が自らの権限と責任で執行できるものとされております。

3つ目には、村長に事故があったり、欠けたりしたときに、その職務を代理する。具体的には、村長が病気で入院する、海外出張などで容易にその意思決定ができない状態や、辞任や死亡により空席になったときに、職務代理者として、村長の代わりに村の代表として業務を行うことであります。

今回任命させていただこうと考えております副村長については、今申し上げました職務のうち、1番目と3番目の職務を担ってもらおうと考えております。

次に、給料でございますが、副村長の給料につきましては、舟橋村の特別職の給与並びに旅費に関する条例に基づきまして規定されております。この金額は舟橋村特別職等報酬審議会において慎重に審議され、副村長の職務の対価として妥当であると判断されてあるものと理解しております。ですから、今回、この金額で予算計上させていただいております。

副村長の設置につきましては、私の選挙公約でもあり、就任以来、その必要性、人選なども含めまして、熟慮を重ねてまいりました。その結果として、私の右腕として適任と思う方がおりましたので、条例案が可決されれば、最終日に人事案件として追加提案させていただきたいと考えております。ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

ます。

副村長のロードマップにつきましてですが、再三申し上げておりますとおり、危機管理において政治責任の一端を担うことのできる特別職が必要だと考えております。そのことを踏まえて、副村長の設置が舟橋村のために一番必要なことと確信しております。

本来なら議会の皆様と十分に協議をする必要がある案件であると承知しておりましたが、私の不手際により、議員の方々との協議の機会を設けずに、このような形で村長設置についてお願いすることは、心から申し訳なく思っております。

しかし、再三申し上げておるとおり、再検証問題を解決するためにも、ぜひ副村長を置かない条例の廃止の議案を認めていただくようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（杉田雅史君） 古川元規君。

○1番（古川元規君） それでは、再質問させていただきます。

まずは給付金の対応についてですが、なかなか検討する時間が少なかったということでしたが、システムに関しては、今後も使い続けるような構築をぜひ検討していただきたいなど。給付金のたびに委託料が何百万とかかかってくるというのは、何か民間の感覚ではちょっともったいないように考えられますので、その点、納得のいくようにやってほしいなど。

地元業者にそれこそこだわらなくてもいいことだと思いますので、今回の件にかかわらず、高額の外部発注作業というのは相見積りを取って、妥当性のある費用を計上していくというのは当然のことかと思っておりますので、また引き続き力を入れていただければなどというふうに思います。

続きまして、副村長職の設置についてであります。

何といいますか、村長を補佐したり、代理になったり、委任を受けた職務を行う。そんなことはもちろん分かっていることなんですけれども、本当に、じゃこの給与を払うそれだけの費用対効果があるのかというのが全く見えないというのが現状かなと思います。

事前にこれだけ通告をしているにもかかわらず、その資料も示されていないですし、その状態で1月1日から……。これはちょっと納得感が得られないんじゃないかなというふうに、残念ながら思わざるを得ないというところであります。

これは提案ですけれども、副村長の設置は、新年度の、例えば4月以降を想定した上

で、補正予算の中から副村長の人事に関わる点については取下げをされるべきではないかというふうに思います。その上で、水面下での協議などを交えた上で、3月議会で再上程していただき、副村長を実際に設ける際には、いま一度、議会で信を問うという形にしてはどうかというふうに思います。そうしなければ、この副村長を置かない条例の撤廃というものの自体に反対せざるを得ないというか、可決させるのが難しくなるのではないかなというふうに思います。

副村長を将来設置する。その実を取るためにも、今回は、これはもちろん提案ですけれども、一度出直して、村民、また議会の理解を得る形を取られるほうがよいのではないかというふうに思いますが、村長の考えをいま一度お伺いしたいと思います。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 古川議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

通告がしてあったのに、答えがなっていないと。それについては大変申し訳なく思っているわけでございます。

もう少し時間をおいて考え直すべきであるというご提案もいただきました。皆さん方にご理解をいただけるような形を考えて、これから行きたいというふうに思いますので、ぜひご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（杉田雅史君） 古川元規君。

○1番（古川元規君） 今のご答弁ですと、あくまで強行されるということかと思いますが、理解を得られず残念ではありますが、なかなかこのままでは副村長制に賛同する、自分であっても賛成できるかどうかちょっと判断が難しいところではないかというふうに思います。

最後に、これは意見です。質問ではないですが、審議までにまだ数日時間がありますので、その間に議会や、また村民の理解が得られるように資料を示し、また説明していただくとともに、副村長制を通して実現させたい、村長自身のこのビジョンというのを明確にお示しいただければというふうに思います。

以上になります。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 今、古川議員さんからおっしゃったとおり、内容につきまして、何とか理解をいただけるように頑張りたいというふうに思いますので、ご理解賜ります

よう、よろしく願いをいたします。

○議長（杉田雅史君） 6番 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 竹島貴行です。皆さんお疲れのことと思いますが、最後の質問となります。私に与えられた時間を有効に使って、大事な質問だと、私、思っておりますので、よろしく願いいたします。

私はこの定例会に2つの質問を通告させていただきました。

質問の前に、改めて前村長の金森勝雄様のご冥福をお祈り申し上げたいと思います。それでは、時間も押しておりますので、早速質問をさせていただきます。

まず、子育て支援政策について質問をします。

この質問は、村長と担当課長の仕事に対する姿勢をただす意味合いも込められていると述べておきます。

古越村長は、公約として子育て支援を重点政策に挙げられています。それは村長が村民への約束として政策に反映するというものです。

村長は令和3年2月の就任当初の臨時議会で、舟橋村は、ありがたいことに子育て世帯の方々の転入が相次ぎ、若く活気のある村としての評価をいただいております。教育・保育・子育て支援の分野では「子どもは地域の宝物である」という考えの下、子育て世帯が安心を実感できる支援策を実現してまいりますと述べられております。

また、本年6月の定例議会で、私が村長の公約を明確にするよう質問しましたが、村長は答弁で、公約の重点項目として、子どもは地域の宝物であることから、子育て世代が安心を実感できる教育・保育・子育て支援の実現を挙げ、近年多くの子育て世代が転入し、人口増加、出生率も向上しております。しかしながら、少子高齢化社会において増加する高齢者の方々を支えるためには、これからも継続して一定程度の転入を維持していく必要があります。村が子育て世帯の方に選ばれ、子どもを生き育てやすい環境になるよう努めると答弁されておられます。

令和2年6月定例議会で、学童保育の民間委託する場合の運営について、ある議員から一般質問されていますが、その際の担当課長からは、村直営を民間運営に切り替えても、学童保育は利用する児童及び保護者の意向を第一に考えるべきと村の方針をはっきりと答弁されています。

そこで、最近、若いお母さん方が貴重な時間を費やし、自分たちの子育てへ思いを共有し、その思いに対する多くの賛同者の署名を集められ、令和4年度からの学童保育運

宮に関する請願書として村へ提出されております。

そこで、まず担当課長にお聞きします。

この請願をどのように扱い、請願内容がどのようなものであったかの説明を求めます。

そして、村長にお聞きします。

この件は既に課長から報告を受けられ、住民からの請願を理解されていると考えますが、多くの若いお母さん方の切実なる思いにどう応えられますか。

本日は、この件に関心を持たれるお母さん方も傍聴されていると思います。また、ネット中継でも情報発信がなされております。

村長や担当課長には、村としての姿勢を明快に答弁いただくことを求めます。

2つ目の質問であります。これも村長が公約として掲げられた交通弱者への対応についてであります。

高齢者や障害者、車を持っていない等の交通弱者は、日常生活を営む上で生活の負担となっていることから、交通弱者の約600人の村民を対象として社会福祉協議会へ外出ニーズの調査委託をし、調査結果を踏まえ、ジャンボタクシー等を運行させることや近隣市町と連携すること等、様々なパターンを想定して、今年度中にも具体的な制度設計を検討すると3月議会で表明されました。

表明されてから10か月ほど経過しておりますが、制度設計をするためには調査データは時期的に既に報告されていると思います。されているとすれば、調査で浮かび上がったニーズは具体的にどのようなものなのか、まずお聞きします。

次に、村の高齢化が着実に進んでいる中で、高齢者運転免許自主返納者も増えてきていると考えます。現状の運転免許自主返納者はどれくらいの人数となっているのでしょうか。

また、村長は、社会福祉協議会に委託している高齢者の外出支援サービスは十分ではないと言っていますが、高齢者や障害者、車を持たない人たち等に該当する交通弱者の交通手段確保に向け、様々な可能性を検討すると表明されていますが、どのように検討しているのかお聞きします。

質問は2点であります。

○議長（杉田雅史君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 6番竹島議員の子育て支援政策についてのご質問にお答えいたします。

令和3年11月17日付で舟橋村有志一同さんから生活環境課長宛てに、令和4年度からの学童保育、またはそれに付随する質問書が提出されました。その内容につきましては、3回開催させていただいた学童保育の保護者説明会での疑問や不安点を文書で質問されました。具体的には、こどもきち内で行われていた習い事や駄菓子屋さくらんぼの開催が令和4年度からきち内で行うことができず、違う場所での開催を検討していることについての不安と不満を表されました。また、トラブルが生じた場合の役場の関与の仕方についても不安の声が聞かれました。

その後の役場の対応については、村長から、保護者にもっと寄り添いなさいというご指示の下、12月1日付で代表者に文書で回答させていただきました。その回答についてお答えいたします。

習い事については、令和4年度から、こどもきちで、毅行福祉会で行っていただく保育と学童保育の兼ね合いで、スペースが確保できないことが判明しました。保育所の定員は60名です。4月当初は43名の保育でスタートしますが、8月には54名に増加する予定であります。また、学童保育に登録された方は70名を超えます。そのためスペースの確保ができず、そろばん教室や書道教室については舟橋会館で、ボール遊び教室については舟橋会館のホールや役場3階の大ホールで行っていただけないか指導者に対して調整をしております。習い事のまでの待ち時間や終わってからの保護者が迎えに来られるまでの待ち時間についても、会館で過ごせることができないか、見守りを含めて検討しております。

子どもから人気のある駄菓子屋さくらんぼについては、議員ご存じのとおり、学童保育以外の児童も多く参加し、その保護者も参加しております。毅行福祉会と何度も協議した結果、最近、舟橋村でも児童への付きまといや、ある地区では不審火の情報もあり、子どもの安心・安全を第一に考え、別の場所で開催を検討しております。ただ、学童保育でも駄菓子屋さくらんぼに行きたいとの声が大きくなれば、何度か足を運びたいと園長自らおっしゃっております。

それから、学童の保護者からは、役場は何も関与しないのご批判を受けておりました。それで、学童保育の親子面談の際には役場職員も一緒に面談に参加し、保護者の方に寄り添わせていただきました。保護者の方の不安の一つである、支援員の全てが変わる環境を防ぐため、支援員の方で来年度も継続して勤務される方には、毅行福祉会に対し、粘り強く要望を重ね、継続しての雇用をしていただくべく、内定を得ているところ

であります。

保護者の皆様のご意見を伺いながら、子どもたちの安心・安全を第一に掲げ、子どもから見て楽しい学童を毅行福祉会とともにつくってまいりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉田雅史君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 私のほうからは、交通弱者への対応のご質問についてお答えします。

良峯議員への答弁とかぶるところがございますが、ご容赦願いたいと思います。

今年3月定例会においてご説明しましたとおり、今年度、高齢者や車をお持ちでない方など、交通弱者の方々の買物や通院の支援策を検討するため、ニーズ調査を行っております。

これまでの経過とアンケートの分析状況、今後の進め方についてご説明申し上げます。

まず、これまでの経過を申し上げますと、4月には社会福祉協議会に、アンケートの作成及び調査業務を委託いたしました。アンケートの作成については、村政策アドバイザーでもある富山大学の立瀬先生にご協力をいただきながら内容を検討し、買物と通院の両面について、場所、頻度、交通手段、店舗または医療機関の選択理由などを聞き取るものとなっております。

調査は7月から8月に実施し、65歳以上の施設入所者以外の住民564人から466人、率にすると82.6%の回答を得ております。回答の集計・分析は民間業者に委託しており、現在分析を行っているところであります。年度末までに分析結果の報告書を作成し、村の方向性を示す予定でございます。

次に、分析の内容についてご説明を申し上げます。まだ分析途中の概要ではありますが、一定の状況や課題が見えてまいりましたので、幾つかの重要だと思われる事項をご紹介します。

買物についての分析状況でございますが、買物の頻度は、免許証の有無にかかわらず車で週1回から2回程度行く方が半数近くを占めており、また買物に行く60%の方が主にスーパーで買物をされております。買物の不自由さは、半数以上の方はあまり感じていませんが、一方で不自由と感じている方は全体の4分の1程度おられ、不自由さを感じている方は、高齢になるとともに増加をいたします。

通院についての分析状況でございますが、通院の頻度は、月1回以上通院している方

が40%、2か月に1回以内の方と週1回以上の方も合わせると、約77%の方が定期的に通院をしておられます。

通院のための移動手段は、自分で自家用車を運転される方がほとんどであります。自分が運転できなくなった場合、医療機関の変更をしてもよいという方は、「変更してみてもいい」と「条件によっては変更してもいい」の方を合わせて50%程度おられます。年代別では60代が最も割合が高くなっております。

また、バス等の移動手段があったら利用したいかとの質問には、「いずれ必要になったら利用したい」という方が65%を占め、60代から70代の方が多い状況でございます。それに対し、「利用しない」と答えた人の多くは80代であり、80代を超えれば交通機関すら利用できない可能性がございます。60代から70代を想定した移動手段を検討する必要があることを示しております。

調査の分析全体から見てみると、買物、通院への外出に関して、現時点でも不自由とされている方は25%程度いらっしゃいます。今不自由であると思っていなくても、高齢化に伴い、年々不自由に思う方の数は確実に増えていくことが予想され、いずれバス等の公共交通機関を利用するの取組が必要となってまいります。

以上のことから、総合病院として一定の診療科を有し、中新川郡の在宅医療の拠点ともなっているかみいち総合病院までの交通手段を確保し、受診に合わせ、スーパー等に立ち寄り買物ができる循環型のシステムを構築したいというふうに考えてございます。

スケジュールといたしましては、今年度中に正式な報告を取りまとめた上で、来年度から多様な運営主体を視野に入れつつ、先進事例等を参考にしながら具体的な移動手段を検討し、住民の利用意識も計画的に醸成していけるよう、イベントや広報活動等の実施を検討してまいりたいと考えております。

一方で、現時点で買物や通院に不自由を感じている方も一定数いらっしゃいます。また、ご質問にありました運転免許証の自主返納者につきましては、これは今年度の高齢者運転免許自主返納者生活支援事業補助金の交付対象者でありますけれども、48名の方がいらっしゃいます。このほかに、5年間の期限を過ぎて、既に対象から外れている方も一定数いらっしゃいます。また、上市警察署に確認しましたところ、舟橋村民の方で運転免許証の自主返納者は、年に10人前後で近年推移しているということで伺っております。こういったことから、今後さらに運転免許証を持たない方の増加が見込まれます。



村といたしましては、今後、ひとり暮らし高齢者、障害者等にも訪問、聞き取りにより困り事の詳細を把握しつつ、社会福祉協議会等関係機関と連携しながら、必要な支援が受けられるようサポートしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 6番竹島議員さんの子育て支援策についてのご質問にお答えいたします。

先ほど担当課長が申し上げましたとおり、11月に課長宛てに提出された質問書を見て、もっと保護者の方々に寄り添った対応をするよう指示をいたしたところでございます。来年度は毅行福祉会に学童保育を委託することに決まっておりますので、このことについてはご理解をいただきたいと思っております。

ただ、今後、運営等の協議で担当者同士で合意に至らない場合は、私も会議に出席させていただくことも考えております。

舟橋村の将来を担う大切な学童保育を、保護者の皆様とともに一緒に支えていかなければならないと思っておりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。

○議長（杉田雅史君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 今ほどの答弁、ありがとうございます。村長には私の質問が伝わっていなかったのかちょっと心配しましたが、最後になって村長から前向きに対処したいというふうに答弁いただきましたことは、非常にうれしいかなと思います。

そこで、再質問におきましては、私の考えることも含めまして、質問をさせていただきます。

私は、選挙で住民の皆様からご支持をいただき、皆さんの代表としてこの場に立っています。そして、住民の皆さんから私に与えられた使命は、舟橋村が住みよいと思える村、また住んでよかったと思える村をつくることに尽力することだと考えています。また、これまで地方自治体とは何か、議会とは何か、議員とは何かを私なりに考え続けてきました。

当たり前のことを申し上げますが、舟橋村の主役は住民の皆さんです。議会は住民の皆さんから負託を受け、村が執り行う事業や政策を進めるべき方向を決める重大な責務を担っています。また、議会が決めたことは、住民の皆さんにいろいろな手段を介して

説明する責任も担っています。

その意味で、議会は舟橋村の良識であらねばならないと私は考えています。そして議員は、住民の皆さんの意見を拝聴するとともに、そこにある思いを酌み取り、意見や思いを行政に伝える役割と住民のニーズを政策に反映させる役割を担っているとも考えています。

日頃うたい文句のごとく、舟橋村は日本一小さな村であると言われます。それは面積が日本一小さな村であり、以前、人口が1,400人規模の時代では、お互い顔が見えるアットホーム的な村として、そして住民の要望が、大小にかかわらず、行政に反映されやすい村だと評価されてきました。このよき人間関係を守るため、先人たちは舟橋村の独立独歩を守り抜いてこられました。

今では、村外からの流入人口が増え、3,000人規模の村となり、県下で最も人口密度が高い自治体となりました。地方創生を国が施策として打ち出し、自治体の生き残り競争に火がつき、舟橋村では、人口ビジョンを作成の上、子育て支援政策に力を入れることにより、若い子育て世代の流入を促してきました。その成果が現われ、県下でも人口増が続いている自治体として注目されています。

しかし、子育て政策のうわさを聞いて移住してきた人たちにとって、よいと評価していた学童保育サービスが、委託する事業者の方針により運営形態が変わり、利用者に事業者のやり方を押しつけるようなやり方に見える運営は、行政サービスに対する不安と不満が醸成され、その思いが住民の結束を生み出しました。

この学童保育事業は、村が扶助費という形で事業費を支払い、村が公設民営として主体的に事業を進めるべきものであります。村が事業費を出す以上、主体的に事業を進めるべきだと考えます。事業の丸投げであってはなりません。

来年4月からは事業当事者に、保育事業と合わせて年間1億円ほどの税金が支払われることになると思います。重ねて申しますが、学童保育事業の運営内容を利用者の同意なくして変えることは大問題です。住民を対象とした事業は、住民のニーズが反映されてこそ行政サービスとなり得ます。そして、これまでの学童保育サービス形態を住民が望むものであれば、その形態を村はサービスとして継続すべきです。

今回の学童保育運営に関する請願は、若いお母さん方が貴重な時間を費やし、請願内容の見える化を図り、村内外から309名の署名を集められました。署名内訳は、村民が167名、村外の賛同者が142名です。この村外142名の賛同者は、舟橋村のこ

れまでの子育て政策を評価し、署名された方々だと聞いています。

令和3年2月の臨時会で、村長ははっきりとこの子育て支援について前向きに取り組んでいくというふうに述べられております。それゆえ、村長は自分の述べたことを踏まえ、なぜ住民の皆さんから請願書が出されたのか、しっかりと理解すべきです。

また、議会では地方創生特別委員会が活動されていますが、私個人として、舟橋村の地方創生は住民自らが村の魅力となり、人にやさしい村、子育てしやすい村、住みよい村を体現して情報発信されることが舟橋村の生きていく道だと考えています。

重要なことは、これまで大切に紡ぎ、評価されてきた舟橋村の子育て支援政策を継続させることです。この請願書の件につきましては、産業厚生常任委員会でも取り上げます。選挙で住民に信任を与えられた村長、そして選挙から住民の支持により当選した議員が住民の皆さんの代表であることを自覚し、住民の皆さんと向き合い、要望を受け止めるべきではないでしょうか。

そこで再質問ですが、当たり前のことを聞いてみたいと思います。

行政経験の長い村長には、自治体とは何かということをご見識を伺いたいと思います。また、田中課長には、職員を代表して、公務員とは何かということ、どのように考えているかをお伺いしたいと思います。

職員採用試験の問題のようにもと思いますが、日頃からこのことは考えていらっしゃると思いますので、答弁をお願いします。

2つ目の質問については、再質問したかったんですが、割愛させていただきます。

以上、よろしく答弁をお願いします。

○議長（杉田雅史君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 先ほどの竹島議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

ちょっとすみません、急に言われたもので、公務員とは何かという問題につきましては、私の考えるところによりますと、地域の福祉の向上につながるようなことかなというふうに考えております。

すみません、ちょっと具体的に何をすればいいかということは、日々研さんしておる最中でございます。

先ほどの学童保育の問題について、再度お答えさせていただきます。

私が令和3年9月舟橋村議会定例会で、竹島議員さんから再質問がありましたので、

そのお答えしたとおりの回答なんですけど、学童保育の目的、役割については、共働き、ひとり親の小学生の放課後、土曜日、春・夏・冬休み等の学校休業中は、一日の生活を継続的に保障することを通して、親の仕事と子育ての両立支援を保障することで学童保育というものが成り立っております。

それに対する親の思いといたしましては、安全で安心して子どもたちが生活できる学童保育であってほしい。元気に毎日通ってもらいたいという願いが最も共通する切実な親の願いであろうかと考えております。

そのような要望に応えるため、相手先とまた協議してまいりたいと思いますので、議員のご理解のほどよろしく願いいたしまして、再答弁いたします。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 竹島議員さんの地方自治体とは何かということで、突然の質問でございます。

なかなか答えに困っておるところでございますが、地方自治体、市町村と県という形のものでございますが、住民のために日々努力していく職員がいて、その中で住民の方々にいいサービスを提供していくことにより満足を得る団体というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉田雅史君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 突拍子のない再質問をしたことは、まずおわび申し上げます。

私が聞きたかったことは、公務員というのは、昔と違って、今は住民に網をかぶせて、住民を統制するというか、ガバナンスを重視するのではなく、住民のためにサービスとして行政を運営していく立場のものだと思います。ですから、公務員とは住民のために努める人である。端的に言うと、そういうことかというふうに私は理解しております。

なお、村長には自治体について突然お聞きしたわけですが、自治体というのは、その地域に住む人たちのための団体であります。村長は、選挙という、そういう過程を経て村長に就任されておりますので、まさしく政治家であります。住民の皆さんが何を望むか、そして本当に住みよい地域となっていくかどうかというのは村長のリーダーシップにかかっているわけでありまして、今回、若いお母さん方が、これまでになかったこの署名を集めて、ニーズとしてまとめられたということは非常に重いものがあるというふうに私は考えております。そういう点を、同じ政治に足を突っ込んだ者同士として、も

っと前向きに考えていただきたいというふうに思います。

1人や2人の言ったことではありません。多くのそういう賛同される方がおられるということは、これは村として厳粛に受け止めにゃいかんことだというふうに思います。

その点を、よろしくご認識をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（杉田雅史君） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（杉田雅史君） 次に、ただいま議題となっております議案第39号から議案第46号までは、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

#### 請 願 ・ 陳 情 に つ い て

○議長（杉田雅史君） 次に、日程第2 請願・陳情についてを議題とします。

（請願・陳情の常任委員会付託）

○議長（杉田雅史君） 本定例会において受理した請願1件、陳情2件は、お手元に配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

#### 散 会 の 宣 告

○議長（杉田雅史君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 0時21分 散会